第7回 「墨田区再発防止検討委員会」 議事要旨

日時:令和7年9月18日(木) 午後2時から

会場:墨田区役所 7階 庁議室

次 第

- 1 開会
- 2 議題
- (1)令和6年度事業報告について
 - 指導検査関連研修の実施、動画視聴及び視聴実績アンケート
 - •不適切保育防止のためのガイドライン策定
 - ・保護者向け包括的性教育講演会
 - ・特別指導検査の状況
 - 認可保育所等における環境整備事業の実施
- (2)令和7年度事業中間報告について
 - -組織体制の強化
 - •不適切保育通報相談窓口の運営
 - 午睡時の体制強化
 - 区内保育施設等の一斉定期点検調査
 - •e ラーニング研修による保育人材育成
 - ・子どもの人権に係る意識啓発
 - ・保育士採用パンフレット制作
- (3)令和8年度に向けた再発防止検討委員会のあり方について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

出席者(敬称略)

〇委員

岸川 紀子(副区長)

西村 孝幸(墨田区私立保育園協会会長)

佐賀 豪 (弁護士)

小倉 孝弘(企画経営室長)

中山 誠 (総務部長)

髙橋 義之(子ども・子育て支援部長)

日向 雅洋(都市計画部危機管理担当副参事)

〇事務局出席者

指導検査課長 桂本 圭子

子ども施設課長 細谷 勇治

株式会社コドケン 代表取締役 吉野 悟

1 開会

2 議題

- (1) 令和6年度事業報告について
 - ・指導検査関連研修の実施、動画視聴及び視聴実績アンケート
 - ・不適切保育防止のためのガイドライン策定
 - 保護者向け包括的性教育講演会
 - ・特別指導検査の状況
 - ・認可保育所等における環境整備事業の実施
- (2) 令和7年度事業中間報告について
 - ・組織体制の強化
 - ・不適切保育通報相談窓口の運営
 - 午睡時の体制強化
 - ・区内保育施設等の一斉定期点検調査
 - ・eラーニング研修による保育人材育成
 - ・子どもの人権に係る意識啓発
 - ・保育士採用パンフレット制作
- (3) 令和8年度に向けた再発防止検討委員会のあり方について

委員長

昨年5月の報告書の提言に基づいて、区はこれまで様々な取組を進めてきた。今年4月からは新たに発足した指導検査課保育施設対策係において、不適切保育防止のための取組を進めている。本日は令和6年度事業と令和7年度事業中間の取組について、事務局から報告する。また本委員会の今後のあり方について、委員の皆様から御意見を頂戴したい。

事務局

- ・㈱コドケン吉野氏による指導検査関連研修を2回開催した。研修後WEBによる動画視聴及びDVDを各施設に配布した。
- ・不適切保育が起こる背景や原因を分析し、それに対する未然防止策を提示するととも に、万が一不適切保育が行われる事案が発生した際の対応を明確に示した区独自の不適切 保育防止のためのガイドラインを作成した。令和7年3月に区内全員保育施設へ配布を行 っている。現在も追加配布をしている。
- ・NPO 法人 HIKIDASHI の大石真那氏を講師に招き、乳幼児期から日々の家庭生活の中で実施できる性教育について、講師の経験談も交えながらの保護者向け包括的性教育講演会を実施した。当日会場に来られない方に向けてライブ配信やアーカイブ配信を行った。
- ・特別指導検査の状況について。1つ目の事案については、令和7年3月に一定の改善が確認できたため、特別指導検査を終了している。2つ目の事案については、指摘後一旦改善報告をもらったが、全ての項目において改善ができるまで現在も特別指導検査を継続している。今後は10月に実施する東京都との合同の一般指導検査において、特別指導検査後の改善状況についても合わせて確認する予定である。
- ・認可保育所等における環境整備事業の実施については、最終的な事業実績となっている。 ほぼ全て区内の保育施設に保育記録カメラの設置を完了することができた。 また、多

| | くの園でカーブミラー等の設置を行うことができている。保育記録カメラ未設置の施設に |
|-----|--|
| | ついては、現状の施設のハード面で設置が困難というところがほとんどであり、死角を減 |
| | らすための取組の事業が実施できたと考えている。 |
| 委員長 | 令和6年度の取組について委員の皆様から御質問や御意見はあるか。 |
| 委員 | 昨年度はあってはならない事件が起こり、今後どういうふうに未然に防ぐか、やれることと |
| | してハード面の整備をやるということ、ソフト面で、保育の体制整備や啓発的な部分をしっ |
| | かりとやる。保育という業界の魅力を発信していこう、そして最後に保育の質というものの |
| | 本質に対して向き合っていくストーリー立てて話してきたと思う。令和6年度はできること |
| | については、おおむね実施したと思う。一定の成果というものは区内の園長と話しをしてい |
| | ても、意識が高まっていると感じている。 |
| 委員 | 今後これをどういう形で維持するかという施策を考えないといけないと思う。 |
| | 令和6年度は良い取組ができているので、これを令和7年度以降どうつなげていくか期待し |
| | ている。 |
| 委員長 | 委員からの意見を受け、ただやっているではなくて、その取組をどう継続していくのか、ど |
| | う改善されたのか、などが課題だと思う。 |
| | 続いて令和7年度の事業の中間報告に移る。 |
| 事務局 | ・組織体制の強化として、令和7年4月より、保育施設等の運営及びサービスの向上、質の |
| | 確保がされているかの確認、助言、指導を行う「指導検査係」と保育施設等における不適切 |
| | 保育の対応及び未然防止のための人材育成支援等を行う「保育施設対策係」の2係からなる |
| | 指導検査課を設置し、体制強化を図っている。 |
| | ・不適切保育通報相談窓口の運営について、4月より不適切保育に関する相談窓口を設けて |
| | いたが、10月からは㈱コドケンに業務委託をすることにより、電話やメールだけではな |
| | く、LINEを利用することで、時間を問わず連絡しやすくなり、児童福祉司や臨床心理士と |
| | いった子どもの権利擁護に知見のある専門家による調査改善指導を行うことで改善の強化 |
| | につなげていく。 |
| | ・令和6年11月に区内全保育施設に実施した緊急一斉総点検アンケート調査結果では、午 |
| | 睡時に約70%の保育施設で、その日の体制や時間帯により保育士が1人になることが明ら |
| | かになった。午睡時における保育体制強化として、私立保育施設等に対して保育士等の見守 |
| | りを複数配置するために要する経費の一部を補助することとした。 |
| | ・区内保育施設等の一斉定期点検調査は、各施設が不適切保育につながりかねない設備運営 |
| | 上のリスク等を把握し、改善につなげることで、子どもの安全・安心の確保と各施設の職員 |
| | も安心して保育を行える環境を整えることで、保育の質向上を図ることを目的としている。 |
| | 令和7年度は、アンケートによる調査結果から、保育環境向上のための実地調査対象施設を |
| | 選定し、専門家によるフォローアップを行う。 |
| | ・保育人材育成については、区内保育施設に従事する全職員を対象とし、e ラーニング形式 |
| | で研修を実施する。子どもの人権や不適切保育に関する一人一人の意識の向上を図り、保育 |
| | の質の向上を目的としている。 |
| | ・子どもの人権にかかる意識啓発は、3つの取組を実施する。1つ目は、昨年度の性教育講 |
| | 演会をブラッシュアップし、保育士等を対象に加えた事業で、5歳児対象のワークショップ |
| | を公開保育という形で実施する。参加者が学んだことを各園に持ち帰り、自園で計画・実践 |

をしていくことで、人権教育が特別なことではなく、当たり前になることを期待して準備している。2つ目は、親子ワークショップを通じて身体について学び、子どもの健全な性の発達を支援する。3つ目は、乳幼児から小学校低学年の保護者向けの包括的性教育の区民向け講演会を実施する。

・保育士採用のパンフレット制作について、昨年の不適切保育発生により、保育園における 人材が集まりにくくなる懸念があり、その対応の事業となる。私立保育園協会にも協力をい ただき、保育士の採用活動の際に使用するパンフレットを作成している。すでに6月に完成 をしており、各私立保育園が採用活動を行っていくにあたり活用している。直ちに効果は測 定できないが、私立保育園からはパンフレットを配布することで、採用活動がしやすくなっ たと聞いている。

委員長

令和6年度は事件があり、死角をなくす環境整備として、カメラの設置やガイドラインを策定して、不適切保育を未然防止為にすぐに取り組めるものを実施した。令和7年度は、組織体制も強化をしながら相談窓口、午睡時の体制の強化、人権意識向上の取組を行っていく。事件がたて続けに起きたことで、保育士が自信を失い、モチベーションを保てない、墨田区に応募する方が少なくなる事象もあった。我々は、しっかりやっている保育士を応援する必要がある。委員に御協力いただき、保育士採用のパンフレットを作成し、良い人材の確保の取組をしており、反響がいいと聞いている。説明は以上であるが、何かお気づきの点や御意見はあるか。

委員

組織体制の強化として、1つの課が独立したことはいいと思う。指導検査課となっている が、保育園の安定的な運営の支援というような側面を持っていて、気軽に相談できるという こと、困りごとを尋ねられるような組織体制になって、指導と支援のその両面から保育園を 支えていただくと有り難いと思う。また、不適切保育の相談窓口について、保育園側に対し、 どのような場合にどのようなことが起こるかが分かるような形を取ってほしい。午睡体制の 強化については、多くの保育園が重要だと認識している。例えば、シルバー人材センターと 話をした際に、人材の確保のために保育園に携わるシルバー人材の育成も考えている話をし ていたので、一緒になってやっていければ良いと思う。一斉定期点検調査の提出率が10 0%ということで、保育園も確かに認識をしていると思う。引き続き実施するのであれば、 効果測定の部分は期待をしている。子ども施設課でも今年度保護者の方へ保育園の情報提供 する際に、例えばカメラの有無というような項目を加えて、保護者自身が確認できると聞い ている。保育士が様々なことで萎縮しないように、魅力的な仕事だと感じるように双方から 考えていく必要があると思う。議題から少しそれるが、今年度の子ども・子育て会議の中で、 区ホームページの再発防止において、第1の事件の時は第5報まで出ているが、第2の事件 が第2報で終わっているのはなぜか、と区民でもある委員から意見があった。区の不適切保 育に対する考え方を整理して、どちらの事件についても同じような重さで扱っていると見え るような建て付けにしてもらいたい。

委員

令和7年度も取組を積極的にやられていることを評価している。保育士になることを躊躇している事象が出てきたという意味では、エンパワーメント(力を与えること)ができる取組だということを、その職に就く人が認識することで就労につながり、実際に就労した後も実践して、周りからも認めてもらえる職場環境を作るためには、色々な保育園との交流し、集まってワークショップで公開をしたり、イベント型で人と人が繋がる仕組みにしていくとよ

| | り良いものができると思う。 |
|---------|---|
| 委員長 | 委員からお話があったように、情報発信については、ホームページを見ている保護者などに |
| | 伝わるように、区側の情報発信のあり方を検討していく必要がある。それぞれの取組につい |
| | て、様々な御意見をいただいた。事務局として、シルバー人材センターとの連携については |
| | どう考えるか。 |
| 事務局 | 情報収集しながら、午睡体制の強化については、まだ補助金の申請をしていない園もあるの |
| | で、どういった状況でできるかを一緒に相談しながら進めていけたらと思う。 |
| 委員長 | 確かに事件があったので、厳しい指導の方に軸足が向いてしまう。そうすると萎縮してしま |
| | う可能性もある。我々は支援をすることがやはり大事だと思う。委員からお話しいただいた |
| | エンパワーメントは、特に現場の保育園への働きかけで、事務局としてはどうか。 |
| 事務局 | 今年あった事案の中で特別指導検査に一緒に行ったが、園長がうまく職員に伝えられないこ |
| | とが事態を大きくするということは実感した。不適切なことが起きたときに、その園には |
| | 「初動と寄り添いをすぐにしっかりやってください。」と伝えたところ、すぐに動いてくれ |
| | た。また、通報を受けて保育施設対策係は現地調査に入り、指導検査係は特別指導検査に入 |
| | った。後日、㈱コドケンの一斉定期点検フォローアップ調査の対象にその園を加えての対応 |
| | もできた。そのおかげか、今のところは落ち着いている。 |
| 委員 | 私立保育園は管理職を育てる研修などの仕組みが弱い。保育士としてベテランになって、そ |
| | のまま園長になっていく。マネジメントに関してのノウハウを積み重ねていくことは施設で |
| | は難しい。行政がマネジメントメントで不安があるときには、こういうことに気をつけてや |
| | るなど、研修体制のサポートができると良い。 |
| 委員長 | 現場の管理職のマネジメントについて、様々だなと思った。信頼関係も必要だが、危機管理 |
| | の初動としてもきちんとできている園となかなか園長に言えなくなっている園がある。初動 |
| | と寄り添うこと、管理職のマネジメントの評価も大事である。 |
| 委員 | マネジメントを学ぶ機会がない。保育士としてキャリアの長い方がそのまま園長になり、管 |
| | 理職として組織をどう回すか。それを学ぶ研修に出会うことが難しい。孤立無援状態で関係 |
| | が悪くなる。協同で何かできる仕組みがあると良い。 |
| 委員 | 園長と一言で言ってもほぼ経営者ではない。財務面から採用まで担っている園長もいれば、 |
| | そういったところは本部が行い、施設のマネジメントをしているなどもある。公立保育園も |
| | そのような感じで、一概に園長といっても、役割がその施設により色彩が違うと思う。区で |
| | 行う研修についても、ある程度そういったことを踏まえたもので再構築していこうと話をし |
| | ている。 |
| 委員長 | 良い御意見をいただいた。園の形態によっては、園長自身の意識は違うところもあるかもし |
| | れないが、それらを踏まえて大事なところを共有してそれから研修していくのは、そのとお |
| | りだと思う。 |
| 事務局 | 公立保育園に関しても、園の管理運営を行う園長がその責務を果たすために、どのように対 |
| | 応していくかは課題だと思っている。本日御意見いただいたので、どのような研修ができる |
| | かしっかり考えていきたい。 |
| 委員長 | 今ちょうど一斉定期点検を実施している、㈱コドケンさんから感じたことなどがあれば、お |
| | 話しを。 |
| | |

| コドケン | 昨年度は緊急一斉点検というコンセプトで実施した。今年度は定期点検として、ある程度の |
|------|--|
| | リスクスコアの違いがかなり明確に出たと感じている。実際にスコアのランキングも、昨年 |
| | 度は、リスク「高」の層が昨年はあったが、今回はそれが全くなくなった。アンケート結果 |
| | から保育複数体制やカメラ設置など、区の取組の成果が出ている、と感じた。実際に6園ピ |
| | ックアップして調査に行くのは後半のこれからなので、そこで園長の悩みも伺いながら、ア |
| | ドバイスを可能な限りできたら良いと思っている。 |
| 委員長 | 他の委員からも何か一言ずついただければと思うが、いかがか。 |
| | |
| 委員 | 2件目以降、事案が発生してないということで、この様々な対策が成果をあげていると思 |
| | う。不祥事案というのはどんな組織でも必ず起こり得るものである。その防止には、風通し |
| | の良い職場環境、普段からのコミュニケーションが一番重要だと思う。 |
| 委員 | 数年前に地方自治法が改正され、内部統制制度により報告書を作成し、議会への報告を経て |
| | 最終的に区民に公表している。直接この事務に関することではないが、令和6年度は、不適 |
| | 切保育に関して内部統制報告書に取り上げた。また、採用については、今年度は保育士も含 |
| | めて人材獲得競争が近隣の区と激しく、採用 PR 動画を作成して、墨田区の職員の魅力を |
| | YouTube で配信している。 |
| 委員長 | 本来、不適切保育の事案は内部統制の報告に入れる事項ではないが、昨年度の非常に重大な |
| | 案件として報告させていただいている。職員の採用についても工夫ができるところで、チェ |
| | ック体制の強化をしている。 |
| 事務局 | 昨年度からの取組として、採用申込書を変更し、また、面接の際に心理士の資格を持った方 |
| | の同席を頂いている。 |
| 委員 | 通報の件数が月に数件だが、この中で、主にどのようなものがあったのか。 |
| 事務局 | 主な案件として2件あり、1件は調査に入り、聞き取り等を行いつつ指導を行っている。も |
| | う1件についても、現在も続けて指導検査に入っている。 |
| 委員長 | 我々も昨年度にガイドラインを作成する中で、性的な加害だけではなく、暴言など、様々な |
| | 不適切保育があると気づかされた。そういったものを含めて対応している。 |
| 委員 | 法改正があり、虐待という視点ではあるが、園の職員などに通報義務が課される。それを受 |
| | けて、国のガイドラインや東京都の通報窓口なども変わると聞いている。今後は、令和6年 |
| | 度・7年度の取組だけはなく、外的環境の変化を踏まえより一層、区としても体制を強化し |
| | なければならない。さらに体制を強化するのには、現場の保育士が良い環境で働けるか、風 |
| | 通しのいい職場を目指さないといけないと感じた。通報義務は介護施設などにはあったが、 |
| | 保育所等には法的な位置付けが無かった。それを受けて、区も対応しなければいけない。 |
| 委員長 | 今いただいた御意見について、課題意識をもって改善していく。現場が働きやすく、風通し |
| | の良い職場環境が大事だと思う。 |
| | 続いて、議題「令和8年度に向けた再発防止検討委員会のあり方について」を事務局から説 |
| | 明を。 |
| 事務局 | 再発防止検討委員会の目的については、昨年の事件を受けて、区が取り組むべき事項を明ら |
| | かにすることを目的に立ち上げた。 |
| | 再発防止検討委員会の概要ついて。開催状況は、令和6年に3回の議論を経て、4回目に報 |
| | 告書を取りまとめた。その後、令和6年10月に発生した事件を受けて、本委員会を再開し、 |

| 計2回の開催をした。 |
|---|
| 再発防止検討委員会の成果について。本委員会の提言が区の保育における安全・安心な環境 |
| づくりの様々な施策や取組に反映され、保育環境の改善や安全性につながっている。 |
| 再発防止検討委員会の今後について。令和7年度中に事件2の特別指導検査が終了すること |
| をもって、本委員会の形態や構成を見直す時期に来ていると考えられる。ついては、令和8 |
| 年度に向けて、継続的な改善や持続可能な保育環境の向上を図るための施策を実施する上 |
| で、施策の実施状況等の確認や御意見をいただくことを本委員会の役割として、新たな会議 |
| 体を検討していく。これらの取組を続けることで、事件の風化を防ぎ、質の高い保育環境の |
| 維持向上に努めていきたい。 |
| これまで委員の皆様方の御尽力で、今日も含めて7回の議論をいただいた。1回目の事件が |
| 発生した令和6年1月から、再発防止策の報告内容やガイドラインなどについて、様々な御 |
| 意見をいただき、取組を進めている。今年度は2回の開催を予定しているが、我々としては |
| これで終わりではなく、令和8年度も検証を継続して実施させていただきたいと思う。何か |
| 御意見などあるか。 |
| 事件を受けて立ち上げた委員会だが、再発防止といったものは常に検証していかなければい |
| けない。どういった形が良いのか、ということはあるが、風化させない、墨田区は絶対に起 |
| こさないという決意表明というところもあると思う。昨年度の実施事例と今年度途中の事例 |
| を簡潔にまとめてあり、こういった機会に一度立ち止まり、改めて評価してみるということ |
| は大事なことだと思う。そういった機会はぜひ継続していいと思う。 |
| 保育の質をどう向上していくのか、という視点でも継続した方がいいと思う。 |
| 今後の名称も含めて、いただいた御意見を踏まえて事務局と検討していく。 |
| 継続するのであれば、㈱コドケンの検査報告等の内容も事前にいただいて検討し、論点を明 |
| 確にして会議に参加する方が良い。 |
| 事務局側として、再発防止というこれまでの事案に対する対応は今回で一区切りという形に |
| なる。今後、やり方を変えた場合、しっかりとした審議をしていただくために、テーマを持 |
| って、そのための事前の資料の提供はしていく。今後前に進めるための会議体という位置付 |
| けでいろいろと考えていければと思う。 |
| 施策の良いところ、弱点も検討するという意味では、事前にいただいた方が良い。 |
| 次回になるが、資料のお渡しの方法についても考える。 今いただいた意見をもとに、一旦 |
| は再発防止の検討委員会は今年度で終了する。来年度以降は、質の部分も含めてどのように |
| していくか相談させていただきたい。 |
| |

4 事務連絡

今年度、2回目の開催は2月頃を予定している。

5 閉会

以上